

臨時組合大会議事録

(執行委員長・組合代表者変更)

作成時の注意： [] 内を実際の内容・人数に置き換え、不要な注記は削除してください。投票結果は実際の集計値のみを記載してください。

開催日時	2026 年（令和 8 年）7 月 1 日（水） [9 時 00 分] ～ [9 時 30 分]
議事運営場所	労働基準調査組合 本部 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町 1-14-39 日宝立売堀ビル 405
開催・参加方法	電磁的方法（電子メールによる告示及び電磁的投票フォームによる参加・直接無記名投票）
大会告示日	2026 年（令和 8 年） [7] 月 [1] 日
招集根拠	組合同約第 15 条に基づく組合員 3 分の 1 以上の連署要求（要求日：2026 年 [6] 月 [17] 日）
議案	第 1 号議案 現執行委員長の退任確認 第 2 号議案 執行委員長選挙 第 3 号議案 新執行委員長の就任日・任期及び組合代表者変更 第 4 号議案 代表者変更登記その他必要手続

1 大会の成立

議長は、投票権を有する組合員に対し、組合同約に基づき大会の日時、方法及び議題を告示し、電磁的方法により参加及び投票の機会を付与した旨を報告した。出席状況は次のとおりである。

確認項目	人数	備考
基準日時点の有資格組合員総数	[34] 名	2026 年 7 月 1 日現在
告示・投票案内送信数	[34] 名	送信記録に基づく
電子出席者数	[34] 名	有効な投票フォーム送信者数
規約上必要な定足数	[17] 名	有資格組合員総数の 2 分の 1
定足数の充足	[充足・未充足]	該当しない方を削除

議長は、電子出席者数が組合同約第 18 条に定める定足数を満たしていることを確認し、本大会が成立した旨を宣言した。

2 議長及び議事録署名人の選任

組合規約第 19 条に基づき、組合員の中から次の者を議長に選任した。また、議長は議事録署名人 2 名を指名し、出席組合員はこれを承認した。

議長	[XXXXXXXXXX]
議事録署名人	[XXXXXXXXXX]
議事録署名人	[XXXXXXXXXX]

3 議事の経過及び結果

第 1 号議案 現執行委員長の退任確認

議長は、現執行委員長 石丸隆之から、2026 年 6 月 30 日をもって執行委員長及び組合代表者を退任する旨の申出があったことを報告した。出席組合員はこれを確認した。

第 2 号議案 執行委員長選挙

議長は、後任の執行委員長候補者として谷本祥子（タニモトショウコ）を確認し、組合規約第 17 条第 9 号、第 23 条及び第 25 条に基づき、組合員による直接無記名投票を実施した。

投票は、各投票権者に個別に通知した資格確認番号を用いる電磁的投票フォームにより行った。フォームでは氏名、メールアドレス及び電話番号を収集せず、資格確認番号と組合員名の対応表は投票結果と分離して管理し、投票内容の秘密を保持した。有効なフォーム送信を本大会への電子出席として取り扱った。

電子出席者数兼投票総数	[34] 票
信任票	[18] 票
不信任票	[0] 票
白票	[16] 票
無効票	[0] 票
選任に必要な信任票数（電子出席者数の過半数）	[17] 票
選挙結果	選任・不選任

上記の結果、信任票が電子出席者数の過半数に達したため、議長は、谷本祥子が執行委員長に選出された旨を宣言した。

第 3 号議案 新執行委員長の就任日・任期及び組合代表者変更

議長は、谷本祥子の就任日を 2026 年 7 月 1 日とし、同日付で同人を当組合の執行委員長及び代表者とするを諮った。審議の結果、出席組合員の過半数の賛成により承認可決した。任期は、組合規約第 23 条に基づき、前任者の残任期間とする。

第4号議案 代表者変更登記その他必要手続

議長は、執行委員長及び組合代表者の変更に伴う変更登記、金融機関、税務その他関係機関への届出並びにこれらに付随する一切の手続を行う必要がある旨を説明した。審議の結果、これらの手続を新執行委員長 谷本祥子が行い、必要に応じて司法書士その他の専門家へ委任することを承認可決した。

4 閉会

以上をもって本日の議事を終了し、議長は〔9時30分〕に閉会を宣言した。

以上、本大会の議事の経過及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名押印する。

2026年（令和8年）7月1日

組合名 労働基準調査組合

議長

署名：

議事録署名人

署名：

議事録署名人

署名：

本議事録の署名済み原本は、当組合において保管しています。